

平成28年度横浜市福祉調整委員会会議録	
開催日時	平成29年3月10日（金）17時から17時40分まで
開催場所	福祉調整委員会室（関内中央ビル5階）
出席者	伊丹代表、梅田委員、松本委員、山口委員（五十音順） 健康福祉局：妻鳥副局長 事務局：健康福祉局 相談調整課 小林課長、脇担当係長、職員2名
欠席者	小山委員、小林委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
議題	平成28年度申立て案件の振り返りについて
決定事項	なし
議事	<p>（事務局）定刻になりましたので、ただ今より、平成28年度横浜市福祉調整委員会を開会させていただきます。本日司会進行を務めさせていただきます、健康福祉局総務部相談調整課長の小林でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>当委員会の会議の公開について、ご説明申し上げます。</p> <p>当委員会の会議は「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づきまして公開されております。なお、個人に関する情報等の非公開事項に係るとき、及び会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合については、当委員会の決定により、会議の全部及び一部を公開しないことができることになっております。</p> <p>会議録につきましても原則公開とさせていただきます。個々の発言者のお名前、それから発言内容を記載することとされております。この会議録につきましては、事務局で作成いたしましたものをそれぞれ各委員の方々にご確認をいただいた上で公表することになっております。</p> <p>本日傍聴につきましては、先着順による申し込みといたしましたが、申し込みはございませんでした。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして健康福祉局副局長の妻鳥がご挨拶をさせていただきます。</p> <p>《妻鳥副局長挨拶》</p> <p>大変申し訳ありませんが、議会開会中のため、妻鳥はここで退席させていただきます。</p> <p>本日配付をさせて頂いております資料について確認させていただきます。まず一番上に次第があります。それから平成28年度の申立案件振り返りの冊子です。</p> <p>次に、本日の会議の議長でございますが、横浜市福祉調整委員会運営要綱第8条の規定により、議長は、伊丹代表委員をお願いいたします。それでは以降の議事進行を伊丹代表委員をお願いいたします。</p> <p>（伊丹代表）それでは、私、伊丹が議事進行を務めさせていただきます。本日は小山委員と小林委員が所用のため欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>会議の定足数は委員数6名の過半数です。出席は4名で定足数に達しておりますので、これより会議に入らせていただきます。</p>

	<p>まず、平成 28 年度の業務実績報告を事務局よりお願いします。</p> <p>《パワーポイントで 28 年度業務実績報告について説明》</p> <p>(伊丹代表) 概要の説明をいただきました。ご意見はいかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、引き続き平成 28 年度申立案件の振り返りを行います。資料に基づき申立て案件の概要をひととおり事務局から説明していただき、そのあと皆様からご意見を頂きたいと思います。</p> <p>《パワーポイントと資料で事例の概要を説明》</p> <p>(伊丹代表) ご質問またはご意見はいかがでしょうか。</p> <p>今は生活保護の担当者の面接や訪問というのはどのような状況なのでしょう。月に 1 回訪問に行く、というような状況なのですか。</p> <p>(事務局) 世帯によって年間どのくらい訪問するかというのは違ってきます。少ない世帯ですと年 2 回ぐらいのこともありますし、頻回に訪問して話をしなければいけない世帯ですと、2 箇月に 1 回というケースもあります。また、収入申告が必要な方ですと、ご本人が区役所に毎月来るということもあります。</p> <p>(伊丹委員) 要するに決まっていないということですね。</p> <p>(事務局) 被生活保護者の状況によって訪問回数は違うということになります。</p> <p>(伊丹委員) 特に決まりとしてある、ということではないということですね。</p> <p>(事務局) 被生活保護者の状況によって年度の始めに決めるのです。</p> <p>(伊丹委員) そうすると、この案件の「対応状況」において「生活保護担当職員が、定期的な面接や訪問で直接説明する機会を利用し、個々の生活保護受給者に対して補足的に説明する。」とありますが、これは具体的にはどういうことになるのでしょうか。</p> <p>(事務局) この場合は、区役所に来てもらうということになると思われます。</p> <p>(伊丹委員) 来てもらうということは、実際にあるのですか。</p> <p>(事務局) 大きな制度変更があった時には説明が必要になるということかと思えます。普段接している中で、理解をしてもらっているのか、という確認をしていくことが必要だということかと思えます。</p> <p>(事務局) この案件について、公開会議の前に改めて区に実際はどのように対応してるのか、ということを確認したところ、主旨は踏まえて徹底しています、ということでした。</p> <p>(伊丹委員) 他にご意見がないようでしたら、これで平成 28 年度福祉調整委員会公開会議を終了いたします。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 平成 28 年度横浜市福祉調整委員会 次第</p> <p>(2) 平成 28 年度申立案件振り返り</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>